

地域のひろば

第二十号

平成25年7月
中部地域協議会

力の支え

信頼のきずな

事業の発展

人材派遣業界を取り巻く状況



日本人材派遣協会
会長 家中隆氏

中部地域協議会の皆様には、派遣協会の運営につきまして日頃より格別のご支援とご理解を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

現在の国内の状況を見ますと、日本経済の復活を最優先し、安倍政権が打ち出しました3本の矢により若干の調整があるものの円安、株高の傾向にあつて、企業業績は好転、景況感も上向いております。来るべき参議院選挙により衆参両院のねじれが解消し、決めるべきことをきちんと決める政治が行われ、要となる成長戦略がきっちり実行されるなら本格的な景気回復も期待できそうです。

こうした状況下、昨年3月に成立した改正派遣法が10月1日から施行されております。製造業派遣や登録型派遣の禁止などは国会での修正により削除されたものの、日雇い派遣の原則禁止やグループ企業内の8割規制、マージン率などの情報開示等、遺憾にも規制が強化される改正となりました。しかしながら、協会の活動もあつて、改正派遣法成立時に衆参両院でなされた付帯決議により、派遣期間の制限など現行改正法の問題点を根本的に論議することになっています。これを受け、厚生労働省では10月から有識者による研究会（今後の労働者派遣制度のあり方に関する研究会）をスタートさせ、既に14回の会議が実施されており、この夏には取り纏めが行われるものと思われ

ます。派遣協会もこの研究会において2回ほどヒアリングの機会を得、3年を区切りに派遣社員のキャリア形成を支援すること、政令26業務を撤廃すること、期間制限を業務ベースから人ベースに変更すること等、従来から主張している派遣協会の基本的考え方に対する理解を求めました。派遣協会とは意見を異にする団体もありますので、今後、こうした研究会や秋以降に開催が予定されている労働政策審議会などでの論議を経て、早ければ年明けには新しい法案が上程される可能性も出て来ています。

一方、規制改革会議や産業競争力会議など内閣府や官邸の主催する主要な政策会議において、雇用対策に関しては「行き過ぎた雇用維持型から労働移動支援型へのシフト」とか「民間人材ビジネスの活用」といったことがキャッチフレーズになっており、わが業界にとつても前向きな施策が期待されます。その中で派遣法の抜本改正もテーマとして取り上げられていますが、論議の方向は基本的には規制緩和であり、派遣協会と類似の意見が主流をしておりますので、こうした政策会議の動向も我々の業界にとっては追い風になると思われます。

いずれにせよ、今後の論議においては、現行の改正派遣法が抱える問題を明らかにし、派遣先にも派遣元にもより分かりやすく、派遣社員が望む多様な働き方を十分に尊重した制度に抜本的に変わるように協会としても積極的に関与して行きます。

なお、派遣法のみならず有期労働者全体を対象にした改正労働契約法も、この4月（一部は公布後即施行）から施行されています。改正法では5年を超えた有期労働者の無期化、雇い止め法理の明文化、均衡配慮などが決まりました。この他にも高年齢者雇用安定法の改正など、労働法関係で大きな変化があります。会員各社に於かれては、

成立した法令にそれぞれ課題はあるにしても、その改定趣旨に則り、法令遵守に徹した事業運営を改めて宜しくお願い申し上げます。

また、派遣協会では、今年度の2大重点事業として「派遣法抜本改正・各種労働法制への対応」と「派遣社員のキャリア形成支援」を掲げています。前者については上述の通りですが、後者も今日的に脚光を浴びているテーマです。日本の生産年齢人口が大きく減少するなか、国の活力を維持していくためには、若者や高齢者とともに女性の活用が極めて重要であり、出産や育児で仕事を離れた女性が労働市場に復帰しやすい環境整備に加え、女性労働力の質的向上が強く求められています。そうした中、派遣社員については就労形態ゆえに正社員に比べて能力開発の機会が限られキャリア形成が難しいとの指摘があります。こうした状況を打破するため派遣協会でも様々な取り組みを進めているところです。例えば、派遣社員の能力開発を促進するため、簡易で使いやすい能力評価システムなどを構築し、派遣という雇用形態で働いた場合でもキャリアがしっかりと形成される仕組み作りなどにも取り組み中です。なお、業界団体による横断的組織である「人材サービス産業協議会」においても「キャリア形成」が重要テーマとなっていますので、協議会と連携しながら取り組みを進めて行く予定です。

上記のとおり、派遣業界として抱える課題は多々ありますが、今後とも関係各方面の理解を得ながら、課題に着実に取り組み、派遣を通じて我が国の繁栄と派遣で働く人々の幸福に貢献し、持続的に発展する業界でありたいと念じております。

中部地域協議会会員各社のご発展をお祈りすると共に引き続き倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

労働者派遣事業の適正な運営の確保に向けて



愛知労働局
需給調整事業部長
竹内 昭 市 氏

本年4月1日付けで、愛知労働局需給調整事業部長を拝命しました。よろしくお願ひ申し上げます。

日本人材派遣協会中部地域協議会の会員の皆様方には、日頃より当需給調整事業部の業務推進に対してご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の愛知労働局管内の労働者派遣事業数は、2008年秋以降の金融危機に伴う景気の後退や2009年10月からの「一般労働者派遣事業許可要件の強化」に伴い、一般派遣事業所数は減少傾向にあり、一方、特定派遣事業所数は増加しているものの、増加幅は緩やかな状況にあります。しかしながら、依然として派遣元・派遣先事業所における派遣法違反事案は生じているところです。

こうした中、昨年、10月1日より「改正労働者派遣法」が施行され、愛知労働局需給調整事業部としても説明会を開催するなど、法改正により新たに課せられた派遣元・派遣先の責務等、制度の周知に

努めているところであります。

労働者派遣法は1986年7月に施行されて以来、四半世紀以上経過したところですが、この間、1996年、1999年及び2003年と大きな法改正が行われてきましたが、これまでの法改正の殆どは、産業構造の変化や労働者の価値観の多様化などに対応するために、規制を緩和する方向での改正でありましたが、今回の改正は、労働者派遣事業の不適正事案や派遣労働者の保護と雇用の安定を図る観点から、規制を強める法改正であります。また、法律の名称もこれまでの「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等」に

る法律」から「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に改められ、法律の目的規定にも「派遣労働者の保護・雇用の安定」が明記されたところでもあります。

こうしたことから、当部としては、「労働者派遣事業の適正な運営」を最重要課題として、引き続き違反事案に対して的確かつ厳正な指導監督を実施するとともに、労働者派遣事業の適正な事業運営と派遣労働者の保護と雇用の安定に努めてまいります。

最後に、派遣労働者をはじめとする非正規雇用労働者は労働者全体の35%を超え、その処遇の改善、雇用の安定は、早急に取り組まねばならない重要な課題でもあり、貴協議会並びに会員の皆様方には、引き続き労働者派遣事業の適正な運営の確保に向けて労働関係法令遵守の徹底をお願いするとともに、派遣労働者の保護・雇用の安定、職業能力の向上にも軸足を置いて事業運営をしていただくようお願い申し上げます。

需給調整事業所数の推移

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	事業所件数	製造	事業所件数	製造	事業所件数	製造	事業所件数	製造	事業所件数	製造	事業所件数	製造
一般	2,026	857	1,851	785	1,652	709	1,513	669	1,439	645	1,423	642
前年度比	3.5%	4.4%	▲8.6%	▲8.4%	▲10.8%	▲9.7%	▲8.4%	▲5.6%	▲4.9%	▲3.6%	▲1.1%	▲0.5%
特定	4,724	1,498	4,805	1,507	4,958	1,559	5,160	1,637	5,326	1,699	5,341	1,704
前年度比	15.2%	19.3%	1.7%	0.6%	3.2%	3.5%	4.1%	5.0%	3.2%	3.8%	0.3%	0.3%
合計	6,750	2,355	6,656	2,292	6,610	2,268	6,673	2,306	6,765	2,344	6,764	2,346
前年度比	11.5%	13.4%	▲1.4%	▲2.7%	▲0.7%	▲1.0%	1.0%	1.7%	1.4%	1.6%	▲0.0%	0.1%

※製造欄は、製造業務の労働者派遣を行う旨の届出をした事業所の件数（内数）である。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	事業所件数	事業所件数	事業所件数	事業所件数	事業所件数	事業所件数
有料	1,214	1,231	1,237	1,184	1,222	1,229
前年度比	22.0%	1.4%	0.5%	▲4.3%	3.2%	0.6%
無料	35	57	177	189	192	190
前年度比	20.7%	62.9%	210.5%	6.8%	1.6%	▲1.0%
合計	1,249	1,288	1,414	1,373	1,414	1,419
前年度比	22.0%	3.1%	9.8%	▲2.9%	3.0%	0.4%

人材派遣業に於ける最新の相談状況について



日本人材派遣協会
相談センター
運営グループ リーダー
長尾 明子 氏

中部地域協議会の会員の皆様を始め、関係各位におかれましては、日頃から、当協会および地域協議会の諸活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

別表をご覧いただきますと、平成24年度の相談項目件数は、トータルで11,214件、平成23年度の13,576件と比較すると約83%となっており、全体的に相談項目件数は減少傾向となっております。

別表 労働者派遣事業アドバイザー相談状況

対象	相談件数		前年比(%)
	平成 24 年度	平成 23 年度	
スタッフからの相談	1,532	2,363	65%
派遣元事業所からの相談	8,773	9,910	89%
派遣先からの相談	507	695	73%
上記以外からの相談	402	608	66%
合計	11,214	13,576	83%

この傾向は、人材派遣業界が厳しい逆風にさらされ、また、規制が強化された状況において、関係各位がこの変動を真摯な態度で受け止め、派遣法を始めとした労働関連諸法規の法令遵守に尽力された結果と思っております。

たとえば、以前の相談では、派遣スタッフから派遣契約の中途解除に起因した相談(苦情)が多く寄せられていましたが、昨今では減少傾向となっております。これも皆さまによる適切な対応がされたためと考えております。

最近の相談内容の傾向としては、スタッフからは、中高年齢者から「登録したものの全く仕事がない」「仕事がないのは年齢のせいなのか?」「この先どうしたら安定が得られるのか?」等、年齢であきらめなければならぬのかという不満と、今後の生活の不安を訴える相談が多くみられるようになってきています。

また、「派遣先に、キャリアアップに繋がるから〇〇をやってみないかと言われたけれど、契約にはないのでやってもいいものなのか?」「契約社員の話しがあつて、条件を聞いてみると賃金が下がってしまう。同じ有期契

約なのに何故?」というような疑問の声もあります。

これらのスタッフ(登録者を含む)からの声は、年齢や職種、契約条件のあり方など、個々のスタッフの属性や志向に基づいたキャリア形成を支援することが、私たち業界の今後の課題であることを示しているともいえるでしょう。

派遣元からは、派遣法の施行前には、改正法についての質問(特に日雇い派遣の禁止についての内容)が多く寄せられていましたが、施行後は減少し、現在では、労働契約法関係の質問が目立ちます。派遣法と労働契約法を混同して派遣元・派遣先のどちらに直雇用されるのかを問うケースや、また「5年後にどうしたらよいか?」などの相談もあります。

また、ここ最近の傾向として、うつ病等のメンタルヘルス関連の相談も増加していることは否めません。うつ病と診断された方に対しての接し方や中途解約についての質問も相談内容となっております。

派遣先からは、派遣契約に記さなければならぬ契約事項(中途解約など)についての質問を始め、派遣期間、業務の範囲・内容、派遣先管理台帳についての質問が多くあります。これらについては、派遣元から派遣先企業に対して、説明を充分に行うことで、派遣先が派遣制度を正しく理解することに繋がります。更には、派遣元と派遣先の相互の信頼度を深めることにも繋がります。

中部地域協議会の会員の皆様におかれましては、派遣先との連携、派遣スタッフの就労保護に留意しながら、迅速なマッチング機能を十分に発揮されていらつしやることと存じますが、各種の疑問などございましたら、御遠慮なく相談センターにご相談ください。

末筆になりますが、皆様の益々のご発展を祈念いたしますとともに、当協会相談センターのより一層の活用と周知をお願いいたします。

一般社団法人日本人材派遣協会 相談センター

9時30分～19時 月～金(祝日・年末年始は除く)
TEL 03-3222-1605

日本雇用の活性化に貢献



中部地域協議会
会長 牧 隆 弘 氏

この度、中部地域協議会の会長に選任されました、牧隆弘と申します。

中部地域協議会会員の皆様には、日頃より協議会運営に格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本経済に目を向けると、依然として楽観視できない状況が継続していますが、回復の兆しも見え始めています。5月時点の有効求人倍率は0.90倍と金融危機以前の水準を記録し、雇用環境は緩やかに改善しています。

加えて、政府が成長戦略の中核として女性の活躍の推進を提唱するなど、業界が社会に対して果たすべき役割や期待感が増大していることを感じています。多様化する価値観、ライフスタイルを希望する方々へ雇用を創出すると同時に、効率化、生産性を向上させ企業競争力の強化を望む企業への確かなソリューションを提供することが我々の使命です。その為には、単なる人材の提供ではなく、より高度なサービスを提供していくことが必要不可欠です。

働く人々がより自由に仕事と出会い、長期的な視点でキャリア構築ができるよう人材サービス企業がキャリア支援に努めていかななくてはなりません。一方で、労働者派遣法の矛盾点が改めて議論され、派遣で働く方々を守り適正な改正が進むよう、継続的な働きかけも実行して参ります。

今後、より一層日本人材派遣協会と連携を強化し、活動を推進して参りたいと存じますので、何卒ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

平成25年度 中部地域協議会役員組織

会長

牧 隆 弘

アデコ(株)

中日本営業本部長 兼 西日本営業本部長

副会長 (総務部会担当)

山本 光子

テンプスタッフ・ピープル(株)
専務取締役

副会長 (事業部会担当)

濱 森 健太郎

(株)リクルートスタッフフィンゲ
東海ユニット長

副会長 (会計担当)

峠 良 和

(株)トヨタエンタプライズ
理事ヒューマンサポート本部副本部長

幹事 (総務部会)

田 村 富美子

(株)パソナ

執行役員 パソナカンパニー 東海営業本部長

河 合 俊 仁

ヤマハモーターアシスト(株)
代表取締役社長

増 田 一 泰

マンパワーグループ(株)
執行役員 東海統括部長

武 田 美 貴

旭化成アミダス(株)
名古屋支店長

古 田 年 季

(株)ジョブコム
代表取締役

幹事 (事業部会)

西 村 中 利

テルウエル西日本(株)
スタッフモア名古屋センター センタ長

猿 渡 智佐登

(株)クロップス・クルー
代表取締役社長

中 島 悦 雄

中電興業(株)常務取締役
中電キャリアアメント担当

荻 原 英 生

(株)ビーハーフ
代表取締役社長

監事 (監査)

玉 懸 優

(株)サンスタッフ
常務取締役

平成24年度 中部地域協議会のあゆみ

研 修 会

第43回(平成24年10月19日メルパルクNAGOYA)

◎参加 48社 〈101名〉

◎内容／講師

『労働者派遣法の改正について』

大阪大学大学院法学研究科 教授

小 嶋 典 明 氏

◎終了後懇親会開催 参加39社 〈95名〉

日本人材派遣協会開催研修支援

平成24年12月1日

TKP名古屋駅前カンファレンスセンター

◎参加 15名

平成25年1月24日

ウインクあいち

◎参加 34名

協議会PR活動

(1) Webバナー広告掲載

(2) 報道関係者向け懇親会

平成25年2月20日

名古屋観光ホテル18階「オリオンの間」

◎参加〈報道関係者〉4社 5名様

〈派遣スタッフ〉3名

平成25年度 中部地域協議会の主な行事

研修会予定

第44回(平成25年10月18日メルパルクNAGOYA)

◎内容／講師

一部協議中

◎終了後懇親会開催

「地域のこころ」第20号の発行

平成25年7月29日配布・配信予定

広報活動

ロビー活動やマスコミ対応を通じて、労働者派遣事業の現状と今後の労働者派遣制度のあり方について対外的な広報活動を行う。

会員企業募集中

日本人材派遣協会 中部地域協議会では、新規会員企業を募集中です。入会その他については、左記までお問合わせ下さい。

連絡先

日本人材派遣協会 中部地域協議会

事務局 牧 隆弘

柴田 由美子

住所 名古屋市西区牛島町六一

名古屋ルーセントタワー4階

アデコ株式会社

TEL ○五二一五八六一三二七二

FAX ○五二一五八七一二六五六

(本文中敬称は略させていただきました)

編集発行人

中部地域協議会

事業部会 荻原英生

平成二十五年七月発行

住所 〒450-0002

名古屋市中村区名駅四一三六一二二

名駅ビル6F

TEL ○五二(五八六)九六三二